



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落防止対策の強化
- ② 機械による労働災害防止対策強化
- ③ はさまれ、巻き込まれ災害防止活動の強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月28日

会社名 有限会社 井上興業

代表者署名 井上幸長

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。